

(質問) 災害時に電話を使って、連絡や安否確認をしたいのですが、電話できますか？

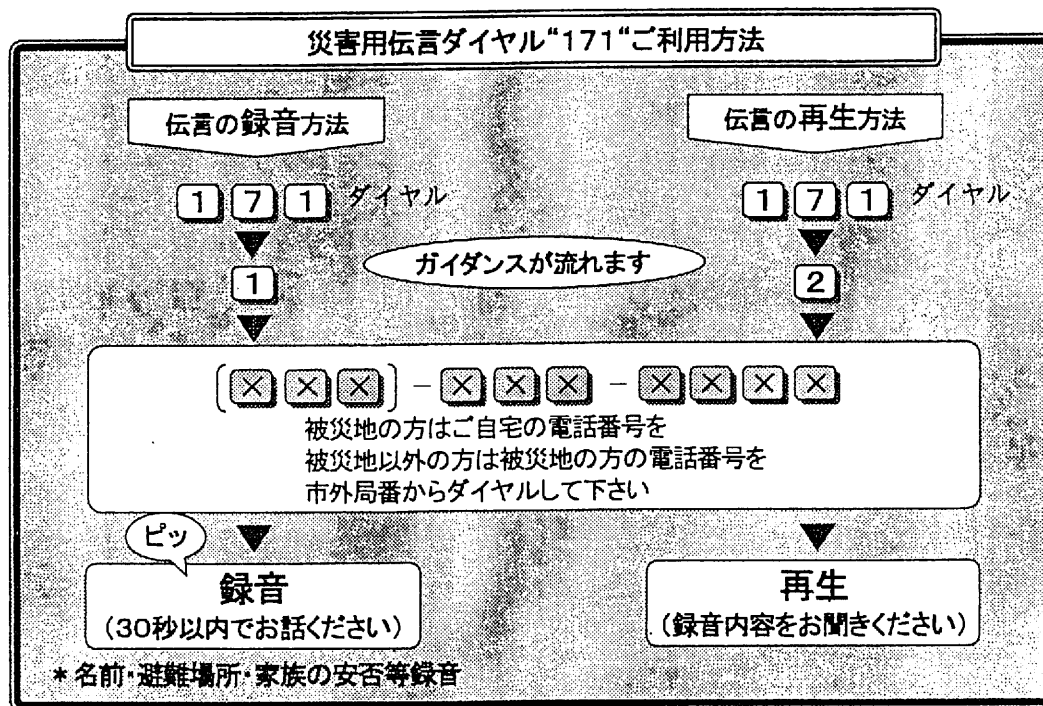
(回答)

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合には、「災害用伝言ダイヤル“171”」の提供が開始され、ご利用いただけます。

この「災害用伝言ダイヤル“171”」は、被災地への安否確認や被災地からの連絡を「伝言」として録音し、被災地または他の地域で再生できるサービスです。

ご利用方法は簡単で、「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。

「操作は簡単、『忘れてイナイ(171)』などと覚えてください。



○ご利用できる電話

災害用伝言ダイヤルの伝言登録、再生の利用可能な電話は、一般電話（プッシュ回線、ダイヤル回線とも）携帯電話・PHS、公衆電話、INSネット64・1500、メンバーズネット並びに、災害時、NTTが避難場所などに設置する特設公衆電話からご利用いただけます。

○提供の開始

提供の開始、登録できる電話番号など運用方法・提供条件については、状況に応じてNTTが設定し、テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて皆様にお知らせいたします。

(問い合わせ先)

連絡先： 東日本電信電話株式会社 山梨支店  
担当： 災害対策室  
電話： 055-254-9967  
FAX： 055-255-6098  
E-mail： saigai@yamanasi.east.ntt.co.jp  
ホームページ： <http://www.ntt-east.co.jp/voiceml/>